

新しい公共性の創造 ～市民が担う公共と行政 の役割



坂林哲雄（労協センター事業団
神奈川事業本部）

「公共は行政まかせ、民間は私的利益の追求」が日本社会の常識だった。しかし、福祉国家の理想が崩れ、政治・官僚腐敗に代表される公共的なものへの不信が高まり、地球規模の市場競争が地域の暮らしをも脅かす中で、国や地方自治体に委ねておけば良かった公共性が大いに揺らぎ、公共性とは本当は誰のためのもので、誰が担うべきものなのかということに、市民的な関心が広がり始めている。現代の公共性とは何か？特に人々の暮らしの基盤である地域経済をどう再生させるのかという視点で、非営利・協同と地方自治体の役割を考え合おうという趣旨のもとでこの分科会が行われた。

95年の阪神・淡路大震災で、そこに暮らしていた人々の、電気・ガス・水道、交通といった都市の暮らしを支える基盤は一瞬のうちに破壊された。当たり前だと思っていた公共サービスのほとんどがマヒ状態に陥った。この悲惨な状況の中で公共的な活動は、市民の助け合いや、外部からのボランティアの手で担われた。「公共性とは何か」「その担い手はだれか」を改めて問われた事

態であった。

「公（おおやけ）」の文字がつく言葉は多くあるが、「公共性」「公共の福祉」といわれるとき、社会に暮らす自分を含めた皆に関係することだと誰もが考えている。しかし、国や自治体が進めているから「公共性」があると思ってしまうのも現実である。「公共的なことは行政にまかせ、民間は私的利益の追求に専念する」日本では、人々の生きる豊かさや企業発展は共鳴しながらこまできた。そこでは公共的なことは国や自治体が担えばそれでよかった（と思っていた）。

この変化を千葉まちづくりサポートセンターの栗原裕治さんは「産業社会から市民社会へのせめぎあい」の時代と表現し、社会が大きく変わる時代に社会の安全（セキュリティ）が脅かされている。これまでの産業社会を時代を創ってきた各セクターや組織が、それぞれの利益を追求するやり方から、その政策形成・立案及び評価へ、市民及び市民セクターの参加・参画が必要であると主張する。

無意味な公共事業に歯止めがかからず、政治不信は改まらず、官僚の腐敗が続き、責

■コーディネーター

坂林哲雄(労協センター事業団)

■報告者

森田昌雄(千葉県環境生活部県民生活課NPO室長)

井堀幹夫(市川市情報システム課長)

川辺晃司(労協センター事業団東京事業本部)

川崎あや(NPOまちづくり情報センター・かながわ)

栗原裕治(千葉まちづくりサポートセンター)

河崎誠司(東松山障害者就労支援センター)

片岡 修(自治労千葉県本部)

■コメントーター

菅野正純(日本労働者協同組合連合会)

任も不明確なままの公的資金の注入という金融機関の救済劇や食への不安、事故隠しなど、過去に例がないほど今日の公共性は揺らいでいる。栗原さんの言を借りるなら、まさにそれぞれの利益を追求する姿のみがそこにある。

分権化の時代。情報公開の時代、IT技術の進歩は人々にあらたな社会参加の手段を提供することにもなった。ここでは確実に参加する市民が増えている。公共性を国や自治体任せにしない市民の台頭である。

このIT技術に関して、井堀さん(市川市情報システム課参事)から調査してきたばかりのエストニアの報告があり、人口11400人の漁業と林業のニューマ島でIT産業が急成長し、人々の暮らしそのものが変化している様子が話された。また、市川市が取組む情報システム化もご紹介して頂いた。デジタル民主主義と呼ばれる取組であり、市民の声を政策に反映させる工夫やNPOの活動支援も担う市川情報プラザの共同利用が始まっている。実体験がわかりやすい。次の市川情報プラザのホームページを是非ご覧頂きたい。その面白さが体験できる。

http://www.city.ichikawa.chiba.jp/plaza_top/index.html

福祉国家の理想はすでに遠い過去のことになっている。国・自治体による公共事業の独占は行政機構の肥大化をうみ、公共サービスの労働効率は著しく悪く、超高齢社会の到来と共にすでに財政的な破綻を来している。すでに多くの公共性のある活動が市民自身の手で生み出されており、公共性は国や自治体の独占物ではなくっている。

一方、IT技術の進歩は地球規模の市場を提供し、ハイエナ資本主義の暴走は、環境負荷を一層深刻化させながら、地域経済を破壊し、過去最高の失業者を生み、人々の暮らしを脅かしている。私的な資本に全てを委ねることには明らかに限界がある。市民自身の手で自分たちの暮らしの基本である地域とその社会をどう再構築するのか。仕事づくり、地域づくりに参加する市民がふえている。

川辺晃司さん(センター事業団)と河崎誠司さん(東松山障害者就労支援センター)の報告は、まさに市民が自ら創りあげた地域

に必要とされる仕事の典型である。

労協がすすめる「福祉のあるまちづくり」の取組について、「ヘルパー講座から福祉の仕事おこし」が自治体の関心をあつめ、就労効率の上がない「職業訓練」を委託されるケースや、路上生活者の就労支援も依頼される関係になっている。地域に必要と思われる様々な仕事おこしの担い手として労働者協同組合が受け入れられてきていると報告。

河崎さんは、障害者の就労支援の組織を民間の社会福祉法人で立ち上げた経験と、官製型の就労支援センターとの違いを強調した。障害者の仕事を創るという点で人のつながりが決定的。その点で自治体が直接取組むには人事異動などの弊害があるし、十分なノウハウの蓄積もない。市内のある民間の障害者組織は独自にそのノウハウをはぐくんできている。仕事先として企業を紹介するだけでなく、その後のフォローが企業と障害者双方に必要であることや、民間の就労支援センターだから独自に仕事を受託することもできる。実際、市内の公共施設の清掃などを受託している。こういった就労支援という機能は職業安定所などが担うべき仕事であったと思われるが、実際上はほとんど機能していない。やはり当事者の取組が実績も残している。河崎さんは、就労支援センターは一問あれば明日からでも始められると強調する。労協が担うべき課題でもあると感じた。

今日的なテーマである人々の暮らしの拠点である地域をどうするのか。グローバル化した経済の中で地域の産業が衰退し、人々の暮らしの基本が崩れ去ろうとしている時だけに多様な非営利協同の活動が求められている。

地域に暮らす人々が自分たちの手で創造しようとする活動がある。参加者の中からもその取組を語る人がいた。知的障害児のデイサービスを行っているが支援費制度への変更でどうしようか悩んでいる。活動の中で母親を中心として仲間が生まれ、引きこもっていた人がガイドヘルパーや手話などを通じて輝いているという話に思わず引き込まれる。

そういった活動をどう支え支援できるのか。その活動を促進するために国や地方自治体がどう関わろうとしているのか。国や自治体への期待を込めて参加者と共に考えたいというのもこの分科会のねらいであった。

NPO 立県をめざす千葉の政策は、前日の堂本県知事に続いて森田昌雄さん（県民生活部民生課 NPO 室）が説明した。アンケート結果の簡単な報告に続き、NPO がもっている専門性や先駆性、多様性が行政を変え、市民の視点にたった地域を創る力を持っているとの認識で「市民活動がもっともやりやすい県」をめざして、タウンミーティングや寄せられたパブリックコメントに基づいてまとめてきた NPO 活動推進指針の概要を報告。森田さんによれば、そこでいう NPO には労協・生協も含まれると考えているそうで、その詳しい内容は千葉県のホームページをご覧ください。自治体との関係を考える上で参考になる。

http://www.pref.chiba.jp/syozoku/b_kenmin/np0/shishin1125.html

パートナーシップのあり方に関係して、栗原さんから「行政の安易な下請化」の対象と NPO が見なされることへの懸念や、川崎さんからは「公共事業の委託」にこだわるこ

となく、地域に必要とされる仕事を市民自身が担うことの必要性も同時に語られている。そのためにも、専門性・政策提案能力の涵養がNPOに課題となっている。

討論の中で、三鷹で学習センターを営む佐藤洋作さんからは「三鷹市が保育園の民間委託を決めた。プロポーザル方式で行われたが、最終的には受託金額でベネッセが受託した。民間大手には地元とのつながりはない。子どもは地域での育つもの。地域のかかわりを大切にしてきた保育事業者が受託できない事態をどう考えればいいのか」と非常に重い課題が突きつけられた。自治労内でもその安易な委託姿勢とベネッセの受注が話題になっていたという。

「何のためのプロポーザル方式なのか。プロポーザルで行うのなら『公開』を要求することも必要だ」「プロポーザルは行政に向けられたものではない。市民のために向けるものであり、どんな保育を実現しようとしているのかは、市民への提案として行われるべきだ」「審査員も市の役人ではなく、利用者などの当事者が決めるようにすべきではないか」など、多くの参加者が発言した。今後の行政との関係を考える上で興味深いテーマである。千葉ではそういった入札のあり方もNPOと行政のパートナーシップの指針の中で議論をしてゆくとしている。

感想

「社会を変える」という言葉が参加者からごく自然に出てくる分科会でした。私にとって「社会を変える」とは、政治家か労働組合運動の活動家がいうことばぐらいにしか考えていませんでした。何処か面映き感

じのすることばでした。しかし、この分科会の発言を聞きながら、市民意識の激変を実感し、自らも「社会を変える」一員として、「市民社会」を創造する活動に自信を深めることができました。

お詫び

この報告書は分科会報告にはなっていない。当日の録音テープが不調で全く聞き取ることができないものだった。そのためコーディネーターの関心に沿って、メモ程度のとどめていたノートから当日の話を再現しているに過ぎないからだ。それぞれの報告者の意を汲みとったまとめになっていないことを深くお詫びします。また、千葉自治労の片岡さんの報告をその中にうまく組み入れることができていません。重ねてお詫びします。

(参加者の感想)

- 新しい市民活動、事業が広く台頭して、21世紀をリードしていくという時代の流れを強く実感しました。(68歳男性：高齢者協同組合)
- NPO法人はまだ新しい存在である為、今後のあり方が不透明である。場合によっては企業化する可能性もあるのではないかと。市民にはまだ行政依存型の方も多く、行政が手放すべき役割はどんなものが適切なのか。(40歳男性：市職員組合)
- 運動の発展、市民の変化、行政の取り組み等、考えさせられることが多く、今後の参考になった。特にプロポーザル、入札等の対応については議論が深まった。(男性：労働者協同組合)

